【第4期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）に関する意見様式】

**第4期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）に対するご意見等**

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　所  （必須） |  |
| 氏　名（団体名）  （必須） |  |
| 電 話 番 号 |  |
| 該当箇所に  チェックしてください | □市内に居住　　　　　　　　　　　　　□市内に通勤・通学  □市内に事務所などがある企業、団体等  □松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画に利害関係を有する |

|  |  |
| --- | --- |
| 箇所（ページおよび行） | ご　意　見　等 |
|  |  |

※意見の記述は、具体的かつ簡潔にお願いします。また、どこの箇所についてのご意見かわかるように、ページと何行目かを記入してください。　　　　　　　　　　　　**締め切り　令和５年１月1９日（木）**

**「第４期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に関するパブリックコメントを募集します**

「第４期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」は、社会福祉法第107条に定められた市町村地域福祉計画として策定する計画です。誰もが住み慣れた地域での支え合いにより、安心して幸せな生活を送れる地域になれるよう、市民の皆様、関係団体、関係機関が一緒になって地域づくりに取り組む内容となっております。

このたび、計画（案）がまとまりましたので、市民等の皆さまから意見を募集いたします。

**●意見の募集期間**

　　　令和4年12月20日（火）から令和5年1月19日（木）まで【必着】

**●意見を提出できる方**

市内に居住している方、市内の事務所や学校などに通勤・通学している方、市内に事務所などがある企業および団体等、パブリックコメント手続に係る案件に関し利害関係を有する方。

**●資料（計画案）の閲覧方法**

松阪市ホームページにて資料（計画案）を閲覧およびダウンロードできます。

また、松阪市役所地域福祉課（市役所1階）、各地域振興局地域住民課、松阪市社会福祉協議会、松阪市社会福祉協議会各支所においても資料（計画案）が閲覧できます。

（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

**●意見の提出方法**

意見様式に、住所、氏名（団体名）、電話番号、意見を裏面にご記入いただき、直接ご持参いただくか、郵送、FAXまたは電子メールにて提出してください。

　　　電話でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

**●注意事項**

・住所、氏名は必ずご記入ください。

・意見の記述は、具体的かつ簡潔にお願いします。また、どこの箇所についてのご意見かわかるように、ページと何行目かを記入してください。

・いただいたご意見の概要およびご意見に対する考え方を、後日、市のホームページ等で公表します。

　（氏名、住所等は公表いたしません。）

また、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

**●問い合わせ・提出先　松阪市 健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 TEL 0598-53-4089**

＜締め切り＞　令和5年1月19日（木）必着

＜提出方法＞　○郵送の場合　〒515-8515 松阪市殿町1340番地１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　松阪市　健康福祉部　地域福祉課　地域福祉係　宛

　　　　　　　○FAXの場合　　　　　FAX番号：0598-26-9113

　　　　　　　○電子メールの場合　　メールアドレス：[fuk.div@city.matsusaka.mie.jp](mailto:fuk.div@city.matsusaka.mie.jp)

○ご持参の場合　　　　松阪市役所　健康福祉部　地域福祉課　地域福祉係（市役所１階）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（土、日、祝日を除く午前８時30分から午後５時15分まで）